

所得段階別保険料率（案）

令和6年3月定例会 議案第17号
3月6日 教育民生常任委員会資料

【第8期 所得段階別介護保険料率】

第8期（令和3年度～令和5年度）		基準額：4,800円	
所得段階		調整率	保険料率 (月額)
(16段階)			
第1段階	・老齢福祉年金受給者であり、かつ、市町村民税世帯非課税者 ・生活保護法の被保護者 ・市町村民税世帯非課税者で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の者	0.5	28,800 (2,400)
		軽減後 (0.3)	17,200 (1,440)
第2段階	・市町村民税世帯非課税者で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円以下の者	0.65	37,400 (3,120)
		軽減後 (0.4)	23,000 (1,920)
第3段階	・市町村民税世帯非課税者で上記以外の者	0.75	43,200 (3,600)
		軽減後 (0.7)	40,300 (3,360)
第4段階	・市町村民税本人非課税者で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の者	0.9	51,800 (4,320)
第5段階	・市町村民税本人非課税者で上記以外の者	1	57,600 (4,800)
第6段階	・市町村民税本人課税者(合計所得金額 120万円未満)	1.1	63,300 (5,280)
第7段階	・市町村民税本人課税者(合計所得金額 120万円以上150万円未満)	1.2	69,100 (5,760)
第8段階	・市町村民税本人課税者(合計所得金額 150万円以上190万円未満)	1.3	74,800 (6,240)
第9段階	・市町村民税本人課税者(合計所得金額 190万円以上290万円未満)	1.5	86,400 (7,200)
第10段階	・市町村民税本人課税者(合計所得金額 290万円以上380万円未満)	1.6	92,100 (7,680)
第11段階	・市町村民税本人課税者(合計所得金額 380万円以上570万円未満)	1.7	97,900 (8,160)
第12段階	・市町村民税本人課税者(合計所得金額 570万円以上760万円未満)	1.8	103,600 (8,640)
第13段階	・市町村民税本人課税者(合計所得金額760万円以上1,000万円未満)	2	115,200 (9,600)
第14段階	・市町村民税本人課税者(合計所得金額 1,000万円以上1,500万円未満)	2.2	126,700 (10,560)
第15段階	・市町村民税本人課税者(合計所得金額 1,500万円以上2,000万円未満)	2.4	138,200 (11,520)
第16段階	・市町村民税本人課税者(合計所得金額 2,000万円以上)	2.6	149,700 (12,480)

【第9期 所得段階別介護保険料率】

第9期（令和6年度～令和8年度）		基準額：5,300円	
所得段階		調整率	保険料率 (月額)
(17段階)			
第1段階	・老齢福祉年金受給者であり、かつ、市町村民税世帯非課税者 ・生活保護法の被保護者 ・市町村民税世帯非課税者で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の者	0.455	28,900 (2,412)
		軽減後 0.285	18,100 (1,511)
第2段階	・市町村民税世帯非課税者で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円以下の者	0.685	43,500 (3,631)
		軽減後 0.485	30,800 (2,571)
第3段階	・市町村民税世帯非課税者で上記以外の者	0.69	43,800 (3,657)
		軽減後 0.685	43,500 (3,631)
第4段階	・市町村民税本人非課税者で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の者	0.9	57,200 (4,770)
第5段階	・市町村民税本人非課税者で上記以外の者	1	63,600 (5,300)
第6段階	・市町村民税本人課税者(合計所得金額 120万円未満)	1.2	76,300 (6,360)
第7段階	・市町村民税本人課税者(合計所得金額 120万円以上210万円未満)	1.3	82,600 (6,890)
第8段階	・市町村民税本人課税者(合計所得金額 210万円以上320万円未満)	1.5	95,400 (7,950)
第9段階	・市町村民税本人課税者(合計所得金額320万円以上420万円未満)	1.7	108,100 (9,010)
第10段階	・市町村民税本人課税者(合計所得金額420万円以上520万円未満)	1.9	120,800 (10,070)
第11段階	・市町村民税本人課税者(合計所得金額520万円以上620万円未満)	2.1	133,500 (11,130)
第12段階	・市町村民税本人課税者(合計所得金額620万円以上720万円未満)	2.3	146,200 (12,190)
第13段階	・市町村民税本人課税者(合計所得金額720万円以上820万円未満)	2.4	152,600 (12,720)
第14段階	・市町村民税本人課税者(合計所得金額 820万円以上1,000万円未満)	2.5	159,000 (13,250)
第15段階	・市町村民税本人課税者(合計所得金額 1,000万円以上1,500万円未満)	2.6	165,300 (13,780)
第16段階	・市町村民税本人課税者(合計所得金額 1,500万円以上2,000万円未満)	2.8	178,000 (14,840)
第17段階	・市町村民税本人課税者(合計所得金額 2,000万円以上)	3	190,800 (15,900)

【第9期 国の標準所得段階】

第9期（令和6年度～令和8年度）		調整率
所得段階 (13段階)		
第1段階	・老齢福祉年金受給者であり、かつ、市町村民税世帯非課税者 ・生活保護法の被保護者 ・市町村民税世帯非課税者で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の者	0.455
		軽減後 (0.285)
第2段階	・市町村民税世帯非課税者で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円以下の者	0.685
		軽減後 (0.485)
第3段階	・市町村民税世帯非課税者で上記以外の者	0.69
		軽減後 (0.685)
第4段階	・市町村民税本人非課税者で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の者	0.9
第5段階	・市町村民税本人非課税者で上記以外の者	1
第6段階	・市町村民税本人課税者(合計所得金額 120万円未満)	1.2
第7段階	・市町村民税本人課税者(合計所得金額 120万円以上210万円未満)	1.3
第8段階	・市町村民税本人課税者(合計所得金額 210万円以上320万円未満)	1.5
第9段階	・市町村民税本人課税者(合計所得金額320万円以上420万円未満)	1.7
第10段階	・市町村民税本人課税者(合計所得金額420万円以上520万円未満)	1.9
第11段階	・市町村民税本人課税者(合計所得金額520万円以上620万円未満)	2.1
第12段階	・市町村民税本人課税者(合計所得金額620万円以上720万円未満)	2.3
第13段階	・市町村民税本人課税者(合計所得金額720万円以上)	2.4

※第9期より、全9段階から全13段階へ変更。